

有機農業推進法の施行を受けて 各地で広がる地域ネットワークの取り組み

明けましておめでとうございます。今年是有機農業第Ⅱ世紀元年です。有機農業推進に向けて全有協も全国の有機農業者の声を結集して大いに頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

推進法が施行され、国レベルでは「有機農業推進基本方針」の策定作業が開始されました。今年度中に国の「基本方針」が策定され、来年度にはそれを受けて都道府県の「有機農業推進計画」の策定作業が開始されることが見込まれています。

都道府県の推進計画策定で大きな意味を持つと考えられるのが、有機農業推進についての地域ネットワークです。このことを念頭に置いて、すでに各地で地域ネットワークの活動が広がりつつあります。今回の通信では、そうした取り組みのいくつかを紹介します。

■**北海道**／北海道では、2005年7月に日本有機農業学会主催の「有機農業 北海道フォーラム」(札幌・北大農学部講堂)を機に、道内の有機農業者の幅広いネットワークが作られました。北海道では道庁が有機農業についての先進的施策を展開しつつあるので、それと連携していくために「北海道農業政策勉強会」を積み重ねてきました。この取り組みの輪に、有機農産物などの取り扱いに熱心な外食産業、放牧畜産に関連した資材産業等の関係者も加わりつつあり、3月には推進法に対応した幅広いネットワーク結成が準備されつつあります。

■**東北**／東北では、自給を高め、環境を守り育てる第1回東北集会在05年1月に山形大学で開催され、東北全県から有機農業者等が約300名結集し、推進議連のツルネン事務局長の報告を聞き、東北地方における有機農業展開の道筋について論議されました。東北集会の第2回は今年の2月3日・4日に秋田市での開催が予定されており、そこでは有機議連からの報告のほか、地域農業と結び合っ意欲的な事業展開を進めている稲庭うどんなど関連企業の話聞くことなどが予定されています。

■**岩手**／岩手県では県や生協が地産地消や環境保全型農業を推進しており、県内の有機農業者は県有

機農業研究会を組織し、また風土と食べものを軸として「身土不二いわて」の活動も積み重ねられてきました。今回、推進法の施行を受けて、そうした活動をさらに拡げていくために「岩手県有機農業交流会——有機農業の未来を考える」が1月27日に盛岡市で有機農業研究会主催、身土不二いわて後援で開催されることになりました。交流会では全有協の金子代表が講演することになっています。

■**山形**／山形では有機生産者だけでなく有機での栽培を目指す人たちも含めた広い取り組みを目指したネットワークづくりが動き始めました。12月に行った準備会では活発な意見が交わされ、有機農業の大切さの認識を促し目標の位置づけをはっきりすること、団体に対してもみなし集落として認めること、有機種子の確保・試験研究・技術開発などへの助成などの要望が出されました。

県が基本計画策定を開始する以前の1月中には申し入れを行い、3月には協議会を立ち上げる予定です。事務局団体は山形おきたま産直センターと庄内協同ファームが担うことになっています。

■**栃木**／栃木県では全県の有機農業者の連絡交流組織として「有機農業者ネットワーク栃木」が結成され、幅広い活動を進めています。1月21日には宇

都宮市で消費者や流通関係者にも呼びかけて「公開シンポジウム 有機農業推進法と栃木の農業の明日を語る」の開催が予定されています。内容はDVD「食の未来 遺伝子組み換えで広がる緑の沙漠」の上映、有機種子の交換会、有機農業推進議員連盟の谷博之議員の報告、そして県内12名の有機農業者によるパネルディスカッションとなっています。

■**滋賀**／滋賀では「農を変えたい！全国集会 in 滋賀」の開催地として集会を支え、滋賀県の環境保全型農業の一層の推進をめざして幅広いネットワーク活動が進められています。滋賀エコ農業の推進を支えてきた県内の諸団体が、同集会の現地実行委員会を結成し、1月23日には全国集会のプレ集会として「農と食と環境を結ぶ政策づくりを始めよう」が、滋賀県立大学を会場として行われます。滋賀県こだわり農業を企画し推進してきた県の担当者の報告のほか、全有協の金子代表、全国運動の中島代表、NPO法人使い捨て時代を考える会の植田理事長、NPO法人市民環境研究所石田代表らの発言も計画されています。

■**石川**／12月に有機農業に取り組む生産者5人がネットワークを立ち上げ、参加者を募っているところです。今後は意見交換会・勉強会を積み重ねながら活動していく予定です。ネットワークとしての最初の行事として、メンバー全員で3月の全国集会に参加することになっているとのことでした。ネットワークへの参加を希望される方は、金沢大地井村さんにご連絡ください(TEL076-257-8818)。

■**兵庫**／兵庫県ではこの度、推進法の「第6条基本方針」の作成の為の実績と計画を提出されるようです。内容としては、有機農産物の出荷が容易にできるような直売所の開設、また農協と連携プレーをとり直売所の協力体制を推し進めるようです。兵庫県は地産地消に関して、最高の立地条件である

こともあり、今後関西ネットのメンバーとともに意見を出していく予定です。消費者も直売所には大いに期待しているところです。

今後は生産者の技術確立により、生産者→流通→消費者の循環が良くなることを期待しています。また市町村によれば、地域内循環を考察されているようです。

■**四国**／昨年12月、愛媛県・高知県の18人が集まって意見交換を行いました。活発な意見交換の中で出された、主な意見・要望は次の通りです。有機農業への消費者の理解・周知活動の必要性、JAS法及び有機農業推進法において「有機農業者」を整合性・平等性の観点からの明確に位置づける、永年培ってきた有機農業の理念が歪曲化されないような施策、各地方自治体の有機農業推進計画を具体的施策の策定は「努力する」ではなく「策定する」べく強く求める、基本計画策定には地域の有機農業者を参加させる、有機農業の市民体験農園・レストランの普及、有機種苗の生産・技術・普及への支援措置、中山間地域振興としての有機農業振興策の検討、有畜複合経営の推進、JAの有機農業推進策…。

春に基本計画が県におりてきたときには要請を行い、今後は四国全体でまとまって行動していけるよう準備中です。

■**鹿児島**／鹿児島県では有機農業者、農業団体、流通関係者、学識経験者らによってNPO法人鹿児島県有機農業協会が組織され、全県をカバーするネットワーク活動が活発に展開しています。協会には有機認証業務、有機JAS講習会の開催、情報誌『organic』の刊行、生き物調査の実施、有機野菜料理教室の開催、有機農業フォーラムの開催などに取り組んできました。推進法の関連では1月28日に農水省環境保全型農業対策室の栗原室長を招いて「今後の有機農業政策と推進のあり方」と題した講演会が計画されています。

■全有協通信のメール配信はじめます■

ご希望の方は yuki_kyogikai@yahoo.co.jp まで
タイトルに「通信メール配信希望」と明記のうえ、ご連絡ください